

令和2年度第3回流山市国民健康保険運営協議会

- 1 日 時 令和3年1月26日（火）通知による書面開催

- 2 委 員 中村 悦子、山本 茂、福田 芙美子、吉田 春美、
保田 国伸、笠原 裕司、中久木 典子、高杉 幹、
藍川 治助、石渡 烈人、志摩 誠、神田 英子、
木川 稔

- 3 議事内容
 - (1) 令和3年度流山市国民健康保険事業計画（案）について
 - (2-1) 令和3年度流山市国民健康保険特別会計予算（案）について
 - (2-2) 流山市国民健康保険特別会計（令和3年度予算：歳入）
 - (2-3) 流山市国民健康保険特別会計（令和3年度予算：歳出）
 - (3) 流山市国民健康保険第2期データヘルス計画に係る中間評価について（素案）
 - (4) 国民健康保険特定健康診査に伴う自己負担金の無償化について

- 4 質問意見等 次ページから

令和2年度第3回流山市国民健康保険運営協議会

資料No.	意見等	回答
1計画	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画を実行することにより得られる効果のできる限り数値化し目標を明示できると理解しやすいと思う。ちなみに第二次データヘルス計画に関する活動報告では数値をもとに評価分析されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の事業計画は令和3年度に実施する事業の方向性を示させていただいており、具体的な実施内容については今後策定する令和3年度実施計画において明示いたします。
	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルス感染症拡大に伴い保険料の減免や傷病手当金に関して記載はあるが、高齢者の受診控え対策などの必要はないのか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・1回目の緊急事態宣言期間にあたる令和2年4月、5月には、診療費が大幅に減少しましたが、その後はほぼ例年並みの水準まで回復しておりますので、必要な診療はなされています。
	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、コロナ禍の中、流山市としての対応策が決まったら、早めの周知を望みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き国の動向等を注視し、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う市の対応策について市ホームページや広報がれやまでお知らせします。
	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料をきちんと払っている人が不公平にならないように、払える可能性のある人にはこれからも指導を続けてほしいと思います。 ・コロナ禍における生活困窮者の急増と国保料滞納者増が心配です。きめ細かな指導・支援よろしくをお願いします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料の納付が困難な方については、納付相談を受けていただくようお願いしています。納付相談では、個々の事情に添った助言・指導をしています。また、財産調査等を行い、収入状況の把握に努め、個々の状況に合わせ滞納処分を行っております。
	<ul style="list-style-type: none"> ・(1)①国民健康保険の加入届出の遅延者と国民健康保険の未適用者との違いは何？未適用者に加入手続きが可能なのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険の未適用者とは、社会保険等を喪失後国民健康保険の適用を未だ行っていない者となります。 ・何らかの理由で手続を行わない者については、未適用者の状態が続くこととなりますが、このうち、一定期間経過後国保加入の手続を行った者を加入届出の遅延者としています。 ・手続の日をもって資格取得ではなく、あくまでも前保険の資格喪失日から資格取得となります。(資格の完全遡及) ・例えば会社の保険を離脱したのが4/1であったが、国保の加入届出を提出したのが8/1だった場合です。 ・この場合、届け出は8/1ですが、国保は4/1まで遡っての加入になるので、保険料も4月分から賦課されることとなります。 ・この4/1～8/1の期間については、お手元に国保の保険証がないにもかかわらず4月分からの保険料が発生することになります。この期間に医療機関への受診があれば、療養費の請求等は行うことが可能となりますが、受診がない者の場合、保険証がない期間も保険料が発生することへの理解を得られず、保険料の滞納につながる可能性があります。 ・また、資格適用については完全遡及を行いますが、賦課については時効により2年しか遡ることができず、遅延期間が長いほど保険料の賦課が行えない期間が発生してしまうこととなります。 ・上記のことが起きないように、未適用者に対して早期の加入手続の徹底を図っているところです。
	<ul style="list-style-type: none"> ・(2)③市税等納付コールセンターから電話催告と文書催告について、滞納が故意ではない市民もいるので、その対応には状況によるとして欲しい。(威圧的に感じられたと聞いている。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・応接態度を改善させます。
<ul style="list-style-type: none"> ・(4)各種ドックや健診が実施されているが、病気にならず保険証の利用がない市民に何か励みとなる報奨(保険料の割引や市の行事への優待など)を用いてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保険証の利用がないことについて、報償を導入することにより、受診を控えるようなケースが生じる可能性が否定できず、適正な受診の妨げになることも想定されることから、導入の検討には至っておりません。 	

令和2年度第3回流山市国民健康保険運営協議会

資料No.	意見等	回答
1計画	<p>・検査に行かない若い人の中には、お金の問題だけではなくて、かかりつけ医がないので行きづらい。普段、病院やお医者さんにかかったことがないので、どこに行こうか迷うということを知っています。それでもどこかに受診に行ってみようという気になるようなPRも大事かなと思います。</p>	<p>・令和3年度から広報ながれやまで特定健診等の特集号を組むなど、視覚的に印象に残るようなPRを予定しております。また、AI分析により未受診者の傾向に応じた受診勧奨を行い、受診意欲の向上を図っていきたくと考えております。</p>
	<p>・(4)保健事業の充実③「健康を支える栄養学」に関連し、前回の会議で「フレイル予防の観点から健診の血液検査の項目にアルブミンを入れた」とのお話があったと思います。本当の意味での予防を考えるのであればフレイルの最大の要因とも言える「食の低下」を防ぐために口腔ケア健診の実施をご検討いただけないでしょうか。血液検査ではフレイルの兆候を発見することは出来ても具体的な予防にはならないと思います。その点、口腔ケアで嚥下機能を維持していくことはフレイルの予防に直結すると思います。</p>	<p>・流山市では、令和3年度から、フレイルの進行を予防し、在宅で自立した生活が継続して送れる高齢者の増加を図るため「高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業」を開始します。事業の中では、健康診査等の質問票において「口腔機能」に関する質問項目を設け、嚥下機能等の低下が疑われる方は、歯科衛生士等の専門職による支援を予定しております。</p>
	<p>・マイナンバーカード対応の医療機関等が厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金から公表されたら、市のホームページ等でお知らせ・リンクする予定はありますか。</p>	<p>・マイナンバーカード対応の医療機関等について、厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金のホームページで掲載され次第、市のホームページからもリンクできるよう対応します。</p>
2予算	<p>・今や新型コロナ禍で受診控えしている人たちが見られます。令和3年度案の数字が実際どうなるかが気になります。</p>	<p>・1回目の緊急事態宣言期間にあたる令和2年4月、5月には、受診控えにより診療費が大幅に減少しましたが、それ以降は例年並みの水準に戻っている状況のため、今後医療費が大幅に減少することはないと現時点では推測しています。</p>
	<p>・第1次緊急事態宣言が出されてから(新型コロナウイルス)、失業、減収、廃業等、国民の所得が危ぶまれているが、料率も含め計上された数字で大丈夫なのか、更に減らした方がいいのでは。</p>	<p>・予算として計上している保険料収納額は、新型コロナウイルス感染症による被保険者の所得減少や税制改正の影響を踏まえたものであり、現段階で適切な推計であると考えています。</p>
2歳入	<p>・健康保険料収入がR2からR3比較5.52%減、また各年の歳入総額に占める割合もR2 22.9%からR3 21.07%と減少している。加入者数の減少は574名に対して収入減が大きいのでないか？</p>	<p>・コロナ禍の影響により、被保険者の令和2年中の収入が減少していると考えられるため、それを基に算定する令和3年度保険料も例年より低い水準となることを見込まれます。また、平成30年税制改正による控除額の変更も減少要因として挙げられます。</p>
	<p>・R3で財政調整積立基金から3億円を繰り入れていたが、これにより基金残高は377万5千円となっている。大幅に取り崩した理由を教えてください。</p>	<p>・国保財政においては、歳入の根幹である保険料収入の減少が見込まれるため例年以上に財源確保が困難な状況ですが、それは税収の減額を見込んで一般会計においても同様です。そのような状況下で、一般会計からの繰入を極力減らすために、基金残高を活用するものです。</p>
	<p>・新型コロナウイルス感染拡大で財政もより厳しいと感じられるが、国や県から補助金は担保されているのか。</p> <p>・国保加入者見込み数は、年々減少しているが、予算は増加している原因は何でしょうか。</p>	<p>・本市では、新型コロナウイルスの影響に伴う対応として、保険料の減免及び傷病手当金の支給を行っていますが、それらに係る費用についてはいずれも国費で補填されております。</p> <p>・一人当たり医療費が年々増加しているため、被保険者が減少しても保険給付費がそれほど下がらないことや、県に納める事業費納付金の額が増加していることが主な要因です。</p> <p>・なお、令和2年度3月補正後の金額との比較では、減少となる見込みです。</p>

令和2年度第3回流山市国民健康保険運営協議会

資料No.	意見等	回答
2歳入	<p>・国保料の滞納繰越分の金額が大変大きい、今後の方向性について。</p>	<p>・保険料未納者については、財産調査や納付相談を積極的に行い、差押や執行停止処分等の滞納整理を適切に行うことに努めています。とくに滞納繰越分については、個々の所得、保有資産、生活状況を把握し、納付力のない方には執行停止処分を、悪質と思われる滞納者には厳しく、差押処分を執行しています。</p> <p>また、滞納繰越分を増やさないためにも、現年度分の徴収対策に力を入れる必要があり、例年行っている対策としては督促状、催告書のほか、年2回行っている休日納付相談会や流山市税等納付コールセンターからの未納のお知らせ等があります。</p> <p>その成果として、収納率は8年間連続して向上し、繰越分及び現年度分を合算した収納率は千葉県下37市中1位となっているため、既存の方針を継続しつつ、更に効果効率的な収納対策を検討していきます。</p>
2歳出	<p>・保険給付費のR2からR3への伸び率は3.61%、各年の歳出総額に占める割合もR2 65.9%からR3 66.53%と増加している。被保険者数が1.7%減に対し保険給付費の増加が大きい。今年は大幅な点数改定は無いと思うが何か理由があるのでしょうか？</p> <p>・R2の保険給付費の内訳をみると高額療養費が当初予算に比べ決算見込みで大幅に増加している。この流れからきているのであろうが12月補正時に原因分析をされておられると思うので教えていただきたい。</p> <p>・見込みの歳入で予算を計上しているが、予備費が昨年と同じで補正になるのではないか。</p>	<p>・令和2年度当初予算額と比較すると増加していますが、令和2年度3月補正後の金額と比較すると、0.16%の減少となります。被保険者数は減少傾向であるものの、一人当たり医療費は増加傾向であるため、保険給付費の減少は僅かであると見込んでいます。</p> <p>・70歳以上の被保険者への支給額が増加していることが影響しています。直近の令和2年度実績値を、令和元年度同時期と比べると、70歳以上の被保険者への支給額が約12%増加しています。70歳以上の被保険者数が増加していることや1人当たり支給額の増加によるものが大きいです。1人当たり支給額の増加については、医療技術の高度化が主な要因であると考えています。</p> <p>・予備費は、不測の事態による軽微な支出に備えるための費目です。年度途中で多額の歳出増加が見込まれる場合は、補正予算として各費目に予算を計上するため、予備費で補正が必要となる可能性は低いです。</p>
3データ ハルス	<p>・分析評価を拝見し地道な活動を続けられていることが理解できた。</p> <p>・被保険者の健康の保持増進のため、受診率を上昇させるための通知勧奨・個別訪問等の細やかな活動を初めて知りました。未受診者への声掛けを微力ながら個人としても意識して行いたいと感じました。</p> <p>・特定健康診査について、特に40歳～50歳代の受診率が少ないとの事ですが、コロナ禍で無職者（引きこもりも含む）が急増している。特定健診受診者の早期発見と対応について、特段の御配慮をお願いします。</p> <p>*糖尿病については、隠れ対象者の早期発見・早期治療に努めていただきたい。</p> <p>・行政側の苦勞がよくわかりました。個別訪問にしろ、チラシのポスティングでも何かアタックして動くという行為は、多少なりでも良い方向に行くことがわかりました。無駄とわかっていても仕向けて行く方向性は必要だと思いました。</p>	<p>・今後も効果的な受診勧奨策を検討及び実施し、生活習慣病の予防対策に努めて参ります。</p>

令和2年度第3回流山市国民健康保険運営協議会

資料No.	意見等	回答
3データヘルス	<p>・「新しい生活様式」なる言葉が生まれ、受信時の意識も自ら変化している中、これまでの「データヘルス計画」の進め方も変わってきたのではないかと。専門家とは言え、市委託の職員に身体的な話をするのも抵抗を感じてしまうのも理解できるし、やはりデリケートな問題とを感じる。地域ごとのかかりつけ医を推奨していくのはどうだろうか。</p> <p>40～50代の方は忙しく、自身を健康と認めている方が多くいる世代で、それが未受診となっているケースが多いように思われました。</p> <p>一方で、薬局で仕事をしていると、毎年健診時期にこの世代の方に新規で高コレステロール血症や高血圧の診断を受けて薬を出されるケースが多くなります。そこで、忙しい方や平日などに医療機関を受診できない方をターゲットにして問診票と採血だけの簡易の健診を設定し、血圧と採血は保健センター等受付し、問診票は随時回収。後日問診票を血液検査の結果を以て医師が診断をつけ、異常があれば受診勧奨して定期受診に繋げる、などして受診率を上げることは難しいでしょうか。</p> <p>受診していない方に「あなたの健康が心配です」ということを伝え、問診だけでも返してもらおうようにすることで自身の健康に対する関心を上げることにつながることはできないでしょうか。この世代の自営業の方は健康を崩してしまうことも大きなリスクであると思います。</p>	<p>・データヘルス計画については、当初、特定健診未受診者対策として、訪問による受診勧奨を中心にするなどの対策をとっていましたが、通知を中心にするなど方法を変更しました。特定保健指導や糖尿病重症化予防については、やはり訪問が効果的であるため、継続して訪問することとしています。かかりつけ医の推奨については、広報ながれやまの特集号において推奨する文章を掲載しているところですので、今後も継続して推奨を図っていきます。</p> <p>・データヘルス計画において、若年層の未受診者対策は重要な要素となっております。そのため、次期計画の作成の際、より効果的な受診勧奨方法について検討を行い、受診率の向上に努めたいと考えます。なお、受診者数として計上するためには、基本検査項目をすべて満たしている必要があり、検査項目に欠損がある場合、受診者数にカウントされません。</p>
4無償化	<p>・無償化になるのは、大変ありがたい。でも幸いこれまで流山市は負担金があったのだから、引き続き1,000円ご負担して頂いても良いと思う。あえて他市と同じとせず、その負担金で何か他市にはない独自の事業をしてはどうか。(国保加入者PCR検査できます。みたいなこと)</p> <p>・近隣の市も無償化を進めていることでもあり流山も無償化することは良いこと考える。</p> <p>・令和3年度限りではなく、受診率の向上を図る上でも一つ的手段として、令和4年度以降も積極的に無償化を推進して欲しいと思います。</p> <p>・特定健診受診率向上のために、健診費無償の推奨をお願いします。</p> <p>・令和3年度限りの市特定健診の負担金「0」は、とても良いです。その後も続行されるのであれば受診率アップされ期待したいことです。</p> <p>・同じ保険料を払っているのに、流山市だけお金を取られるという不公平な感じがなくなるので、良いと思います。</p>	<p>・特定健診の受診は、他の重大な疾病に繋がる検査値の異常等を知る重要な機会です。若年層の自己負担を無償化することで、より多くの方に早期に受診していただき、早期発見早期治療につなげることで、将来にわたっての医療費の抑制を図りたいと考えます。</p> <p>・御意見ありがとうございます。</p>

令和2年度第3回流山市国民健康保険運営協議会

資料No.	意見等	回答
その他	<p>・全体を通して、今回のコロナウイルス感染症が国保運営にどのような影響があると考えているか明確にした方が良いのではないかと。資料1の事業計画には保険料の減免や傷病手当金について記載があったが、雇用状況の悪化がどのように影響するか？また、受診控えやコロナウイルス感染症治療費の増大等歳出面への影響はどのように見ているのか等、先行きが見えない中で難しいがリスクがどこにあるかを知りたいと思う。</p> <p>・ジェネリック医薬品の使用促進をお願いします。</p>	<p>・新型コロナウイルスの影響については、雇用状況の悪化等による保険料収入への影響などが考えられます。</p> <p>・診療費については、1回目の緊急事態宣言期間にあたる令和2年4月、5月には、受診控えにより大幅に減少しましたが、それ以降は例年並みの水準に戻っている状況のため、現時点では医療費の大幅な減少を見込んでいません。</p> <p>・今回の事業計画は令和3年度に実施する事業の方向性を示させていただいており、保険料収入への影響など新型コロナウイルスの影響について明確に記載してはおりませんが、事業の方向性については、これらの影響を踏まえたものとなっております。</p> <p>・しかし、委員ご指摘のとおり、新型コロナウイルスの影響を明確にすることは、事業の方向性を示す前提として、必要な視点だと考えておりますので、今後策定する実施計画において、示し方を検討してまいります。</p> <p>・保険証更新時に同封するパンフレットに案内を載せています。また、ジェネリック医薬品への切り替えにより、200円以上の医療費削減効果が見込まれる被保険者を対象に、年2回勧奨通知を送付しています。</p> <p>・今後、新規加入者を対象に、医療機関の窓口で手軽にジェネリック医薬品希望の意思表示ができる保険証カードケースやシールの配布を検討しています。</p>